



あかしの社会福祉

No.77 2013. 1.

編集・発行
社会福祉法人
明石市社会福祉協議会
〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号
市立総合福祉センター内
☎(078)924-9105
http://www.akashi-shakyo.jp

明石市社会福祉協議会

検索



第5回あかしボランティアフェスタ

平成24年11月10日に市立総合福祉センターで開催され、ボランティア体験をはじめ、バザーや模擬店など、約1,200名の方に楽しんでいただきました。

車いす体験

点字体験

〇年頭のごあいさつ〇



理事長 和田 満

あけましておめでとうございます。お健やかに新しい年を迎えられたことと存じます。平素は、市社会福祉協議会の地域福祉活動をはじめ様々な社会福祉活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。昨年10月には、明石市からの委託を受け、「明石市基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センター」を開設し、市社会福祉協議会にとって、障害福祉分野に大きく関わる第一歩を踏み出しました。また5ヶ年計画として策定いたしました「地域福祉活動計画」も2年目を迎え、活動のさらなる充実と発展に一層力を入れています。皆さまのご協力のもと「誰もが安心して住み続けていくことができる地域づくり」を目指して、役職員一丸となって、全力で取り組んでまいりますので、本年もご支援、ご協力をお願い申し上げます。

新年が皆様にとりまして希望に満ちた年でありますよう祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

社会福祉法人明石市社会福祉協議会 理事長 和田 満
役職員一同

目次	市立総合福祉センターからのお知らせ・・・P2	市立総合福祉センター事業紹介 ほか・・・P3
	地域福祉活動の紹介・・・P4～P5	明石市基幹相談支援センターの紹介・・・P6
	赤い羽根共同募金のお礼、善意銀行 ほか・・・P7	インフォメーション・・・P8

回 覧																				

※UDフォント(UD=Universal Design)を使用しています。

○市立総合福祉センターからのお知らせ○

★平成25年度 地域活動支援センター事業利用者募集

創作活動や日常生活訓練の機会を提供することにより、身体に障がいをお持ちの方が能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援することを目的として下記の教室を開催します。

パッチワーク	いけばな	パソコン	陶芸	童謡・唱歌	体操
書道	組紐	園芸	手話	カラオケ	囲碁・オセロ
絵手紙	編み物	七宝焼	点字	写真	料理
ダンス	プリザーブドフラワーアレンジメント				

◎対象者：市内在住で在宅の身体障害者手帳をお持ちの方
(介護保険制度におけるデイサービス利用者を除く)

◎定員：各25名程度(各教室により異なる)

◎費用：無料(テキスト代、材料費は実費負担になります)

◎申込期間：平成25年2月1日(金)～15日(金)

※希望者多数の場合は抽選となります。

★障がい者のプール教室

在宅の肢体不自由の方が、温水プールを利用して心身の健康、維持向上を図ることを目的として行います。

◎対象者：市内在住で在宅の身体障害者手帳を持つ18歳以上の肢体不自由者(入水基準あり)

◎日時：金曜日の13時15分～15時(年間概ね38回)

◎募集人員：4～5名

◎費用：無料

◎申込期間：随時

★プール事業利用者募集

転倒予防や泳ぎ方の基本指導を目的に水中ウォーキング教室やスイミング教室を行います。希望される方は事前にプール利用登録の上、予約が必要です。

◎対象者：市内在住で60歳以上の高齢者及び障害者手帳をお持ちの方

◎日時：水中ウォーキング教室・・・第2木曜日 13時30分～14時30分(定員30名)
スイミング教室・・・・・・第3、4木曜日 15時～16時00分(定員15名)

◎費用：無料

◎申込期間：随時

★温水プール新規登録利用者募集

市内在住の60歳以上の高齢者及び障がいをお持ちの方がご利用できます。利用には事前登録が必要です。下記の見込み書を持参の上、市立総合福祉センター1階受付にお越しください。

●高齢者 市に在住していることが確認できる証明書(健康保険証・運転免許証等)

※ かかりつけ医の許可を得てください。(口頭可)

※ 高齢者プール利用の方は、お車でのお越しはできません。

●障がい者 障害者手帳と市に在住していることが確認できる証明書(健康保険証・運転免許証等)

※ かかりつけ医の許可を得てください。(口頭可)

※ 障がい者プール登録の方は、お問い合わせの上、お越しください。

◎費用：無料

◎申込期間：随時

上記の詳しい内容については、下記へお問い合わせください。

明石市立総合福祉センター

明石市貴崎1丁目5-13 TEL.078-918-5660 FAX.078-918-5661

市立総合福祉センター事業紹介と貸室のご案内

市立総合福祉センターは、市民の福祉の向上と地域福祉活動の増進に寄与するための施設であるとともに、各種福祉サービスの拠点となっています。前ページのような事業のほか、貸室や体育館の利用、血圧測定、健康チェックなどの健康相談事業を行っています。



にこにこプール教室



にこにこ粋生き健康教室



地域活動支援センター事業(陶芸)

貸室について

申込み受付時間

午前9時～午後5時15分(土曜・日曜・休日・12月29日～1月3日を除く)

開館時間

月曜～土曜 午前9時～午後9時 日曜・休日 午前9時～午後5時

休館日

12月29日～1月3日

(上記以外に臨時に休館する場合があります。)

利用できる方(営利目的では使用できません)

- 無料で利用できる方
市内に住所を有する60歳以上の高齢者・障がい者・ボランティア団体・福祉団体
- 有料で利用できる方
無料で使用できる方以外

お問い合わせ 市立総合福祉センター TEL.078-918-5660

使い捨てカイロを 石巻市の仮設住宅へ

市社会福祉協議会では、東日本大震災で被災した宮城県石巻市の石巻仮設住宅自治連合推進会から要望があった使い捨てカイロを12月27日～1月11日まで募集を行った結果、市民の皆さまから合計14,167個を2回に分けて現地に送ることができました。

ご協力ありがとうございました。



温かいメッセージもありました



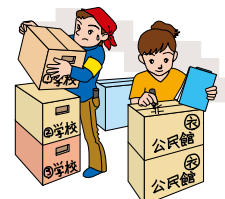
こんなにもたくさんのカイロが集まりました!

災害ボランティアの 登録募集!!

災害時に、災害ボランティアセンターの運営や被災者の支援を迅速かつ効果的に行うために、個人または団体を事前に登録しています。

平常時は、災害、防災に関する研修会や情報交換等の交流会に参加することができます。

資格については、特に必要ありませんので、あなたもぜひ登録してみませんか。



【お問い合わせ】

市社会福祉協議会 地域福祉係

☎924-9105

地域福祉活動

今号は、錦城地区社会福祉協議会、大久保地区社会福祉協議会の紹介をします。

錦城地区社会福祉協議会

★いんたびゅー

11月9日（金）、富田会長を中心に地域福祉活動に対する熱い思いを語っていただきました。



コミセンに事務局をおき、地域の様々な団体と協力しながら活動しています（校区敬老会や夏まつりなど）。

ボランティア交流会などの地域のつながりづくりの積極的な支援や、ボランティアの支援に力を入れていきます。

(後列左から) 稲村さん、越智さん、藤尾さん、松門さん、田中さん
(前列左から) 吉川さん、富田会長、長谷川さん

◇錦城地区社会福祉協議会では、次のような活動を行っています。

- 1 錦城中学校区内の各団体と協力しながら地域福祉活動を行っています。また、校区内の各団体が実施する地域活動に支援・助成を行っています。今後は、校区ボランティア交流会への積極的な関わりや、ボランティア（個人・グループ）への支援を強化していきます。
- 2 ボランティアの支援を行っています。

地域ボランティア一覧

グループ名	主な活動内容	活動日	活動場所
上ノ丸たすけ合い ひまわり会	地域の高齢者を対象とした友愛訪問、親睦活動、救急活動、など	第1金曜日	上ノ丸会館
	ミニケアサロン	年10回	
	ふれあいサロン	年2回	
サポーター城西	ふれあい訪問、通院介助、買物支援、子育て支援、など	適宜	城西会館（例会）

- 3 車いすの貸出はこちらで行っています。

錦城コミセン	明石小学校区コミセン	錦城在宅介護支援センター	明石市立図書館
ハイタウン集会所 ※	上ノ丸会館 ※	中央会館 ※	鷹匠会館 ※

※印の自治会設置分については、それぞれの自治会の役員の方におたずねください。

の紹介

(第6回)

大久保地区社会福祉協議会

★いんたびゅー

12月6日(木)、雲井会長を中心に地域福祉活動に対する熱い思いを語っていただきました。



(後列左から) 櫻井(諒)副会長、櫻井(泰)副会長
(前列左から) 井上さん、雲井会長、原さん

地域のボランティアグループとのつながりを大切にしながら、活動しています。

地区社協のアピールがまだまだできていないので、今後は地域の行事に積極的に関わり、地区社協としても福祉スクールの実施などの主体的な活動を考えていきたいです。

◇大久保地区社会福祉協議会では、次のような活動を行っています。

1 大久保中学校区内(大久保南、谷八木小学校区)の各団体と協力しながら地域福祉活動を行っています。また、校区内の各団体が実施する地域活動に支援・助成を行っています。今後は地域での活動に地区社協として主体的・積極的に関わっていく方針です。

2 ボランティアの支援を行っています。

地域ボランティア一覧

グループ名	主な活動内容	活動日	活動場所
谷八木友愛	ひとり暮らし高齢者を対象とした友愛訪問、生活支援、ふれあい喫茶、など	月1回	谷八木老人憩いの家
	おしゃべりを楽しむ集まり(ふれあいサロン)	毎月1日	谷八木公民館
	おしゃべりを楽しむ会(ふれあいサロン)	第4水曜日	朝陽が丘自治会集会所
	ふれあい喫茶	第2水曜日	谷八木老人憩いの家
ふるさと南	地域の高齢者を対象としたつどい、ふれあいサロン、自治会・地域行事への協力、など	月2回程度	大久保南小コミセンほか
	ミニケアサロン	第2木曜日	福田会館
	ミニケアサロン	第4木曜日	のじぎく会館

3 70歳以上のひとり暮らし高齢者等の孤食や閉じこもりを防止するための**ふれあい会食**は下記の場所で行っています。(毎月第2・4水曜日)

西八木厚生館

4 **車いすの貸出**はこちらで行っています。

大久保コミセン	西八木厚生館
谷八木小学校区コミセン	福田会館 ※
シャルムシーサイド明石管理室	※

※印の自治会設置分については、それぞれの自治会の役員の方におたずねください。

明石市基幹相談支援センターほっと (兼 障害者虐待防止センター)

市社会福祉協議会は、明石市からの委託を受け、昨年10月に明石市役所内に、障がいをお持ちの方の総合相談窓口を開設しました。

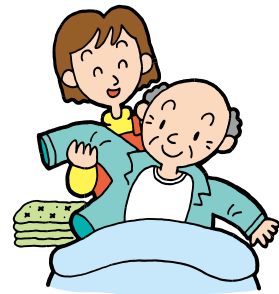
当センターでは、障がいの種別を問わず、ご本人やご家族、関係機関などからのご相談をお受けします。

○基幹相談支援センター

昨年4月に改正された「障害者自立支援法」に基づき設置された、地域における障がいをお持ちの方の相談支援の中核的な役割を担う機関です。

(主な業務)

- ①障がいの種別や各種のニーズに対応した一般相談支援
- ②地域の相談支援事業者の人材育成の支援
- ③地域の相談支援機関等との連携に関する取組 など



ご相談の例

- ・病院から退院した後のサポートをしてほしい
- ・ホームヘルパーを利用したいけど、どうしたらいいのかわからない
- ・家族が病気になってしまったので、家事の手伝いをしてほしい
- ・日中の居場所を探してほしい
- ・地域でトラブルになっている人がいるが、どうすればいいかわからない

④障がい者の権利擁護に関する取り組み・障害者虐待防止センターの運営

障害者虐待防止センターは、昨年10月に施行された「障害者虐待防止法」に基づき市町村に設置が義務付けられた相談機関です。

(主な業務)

- 障がいのある方への虐待に関する通報や届出の受理
- 虐待を受けた方の保護のための相談、養護者に対する支援
- 障がいのある方への虐待防止に関する広報・啓発

障がい者虐待のサインの一例

- ・身体に傷やあざが頻繁にみられる(身体的虐待)
- ・周囲の人の体をさわられるようになる(性的虐待)
- ・攻撃的な態度、自傷行為がみられる(心理的虐待)
- ・体から異臭、髪汚れ、爪が伸びている(放棄・放任)

このようなサインを見つけたら通報ください。通報された方の個人情報は厳守します。



○問い合わせ先

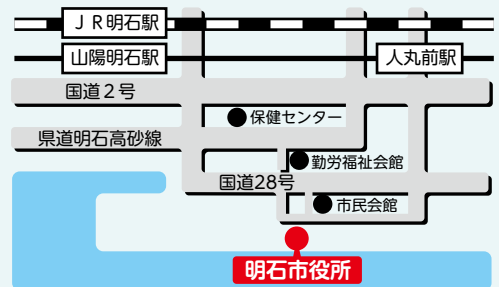
〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号
明石市役所内(本庁舎1階)

障がいのある方の相談は

TEL 078-918-5252 FAX 078-918-5148

障がい者虐待に関する通報等は

TEL 078-918-5245 FAX 078-918-5148



明石市役所



市社会福祉協議会で大学生の実習受け入れ

市社会福祉協議会に昨年の11月5日～12月12日まで神戸学院大学社会リハビリテーション学科の鶴崎さんが社会福祉士の勉強のため実習に来ていました。

地域でのネットワークづくりには、ソーシャルワーカーのような専門職だけでなく、地域住民の方やボランティアの方の協力が必要であることを実感しました。

共同募金・歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました



10月から始めました赤い羽根共同募金、12月に実施しました歳末たすけあい募金にご協力いただき、ありがとうございました。

共同募金につきましては、12月末日現在、18,073,794円の募金が集まりました。自治会をはじめ、民生児童委員、各職場、地域、学校などで募金にご協力いただいた皆様に心からお礼申し上げます。

共同募金は、来年度に実施する高齢者福祉活動、障がい者福祉活動、児童青少年福祉活動など、さまざまな地域福祉活動に活用させていただきます。

また歳末たすけあい募金につきましては、12月末日現在、2,666,596円の募金が集まりました。募金は、年末に実施されたボランティアグループによる高齢者や障がい者を対象とした友愛訪問やクリスマス会などの集いへの助成、障がい者施設や福祉団体の年末行事への助成のほか、在宅の寝たきり・認知症高齢者への見舞品の配布、3月に卒業する母子父子家庭児童生徒、交通・災害遺児への見舞品の配布などに使わせていただきました。

善 意 銀 行

H24.9.15～H24.12.31(敬称略)

善意銀行とは?・・・皆様から寄せられた善意の金品を預託という形でお預かりし、福祉の増進を目的に社会へ還元しています。

みなさまの善意に感謝します!

金銭預託 (190,003円)

辻井 利彦、東播磨福祉地区善意募金会、望海コミセン、神姫バス(株)大久保出張所、渡邊 善三郎、匿名3件

物品預託 (日用品、菓子類、衣料品)

イオン明石店SC、ガイアシティ西明石店、匿名1件

金銭払出 (28,000円)

明石麺類食堂組合(施設慰問)

表彰おめでとうございます!

(平成24年11月)

○明石市福祉功労表彰

- ・よろず会(シニアボランティア)
- ・小鳥の会
- ・にじの会

○ひょうご県民ボランティア活動賞

- ・ボランティア野の花
- ・王子ふれあいの会

○兵庫県くすのき賞

- ・谷八木友愛
- ・まないたお食事会
- ・松が丘3丁目ボランティアグループ
- ・中崎なかよし会

ストップ・ザ・無縁社会 全県キャンペーン

実施中



人は、ひとりだけでは生きていくことはできません。

私たちが、すこやかな日々を過ごすためには、ともに生き、幸せを分かちあう「支えあい社会」づくりを進めなければなりません。

お互いを認め合い、ともにつながり、支え合う、絆で結ばれた社会づくりを目指し、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンが、スタートしています。

ストップザ無縁社会

検索

<http://stop-muen.jp/>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会
事務局：兵庫県社会福祉協議会地域福祉部
TEL.078-242-4634

インフォメーション

車いすの貸出・福祉機器リサイクル

市社会福祉協議会では、無料で車いすの貸出を行っています。ぜひご利用ください。また福祉機器リサイクル事業も行っていますので、電動ベッドや車いすなどのリサイクル品が必要でしたらお申し出ください。また、ご家庭で使わなくなった再利用可能なこれらのものがありましたらご連絡ください。

市社会福祉協議会 在宅福祉係 TEL078-924-9105

パートホームヘルパー募集！

市社会福祉協議会では介護保険、自立支援事業等のパートホームヘルパーを募集しています。勤務は、自宅から直接、高齢者や障がい者宅を訪問するという形態です。

勤務時間や回数は相談に応じます。(午前だけの勤務、午後だけの勤務、週1回だけの勤務もOKです。)

採用後、数回、経験者が業務に同行し、現場で丁寧に指導いたします。応募方法、勤務条件は下記のとおりです。

1. 応募方法

電話にてお問い合わせの上、履歴書及び資格等を証する書類を郵送または持参してください。

2. 書類提出先

〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号

市社会福祉協議会 在宅福祉係 (電話 078-924-9105)

3. 採用方法

面接により決定 ※面接日は、履歴書等を受け取った後、ご連絡します。

4. 応募資格

・ホームヘルパー2級以上 ・年齢不問

5. 勤務条件

①賃金・手当

身体介護 時額1,450円 (1,460円)

生活援助 時額 950円 (960円)

※ () 内は、介護福祉士、ホームヘルパー1級の資格がある者

※9時までの勤務、17時30分以降の勤務、休日・祝日の勤務に割増あり

※通勤・移動手当あり、公共交通機関の利用は実費、自転車等での移動は200円/1件

②勤務時間

9時～17時30分の間で指定する時間 (週20時間を超えない範囲で)

例)

Aさん宅へバイクで訪問、買物同行 (1時間)、その後、

Bさん宅へバイクで移動 (移動時間10分)、調理と掃除 (1時間) をした場合

1,450円×1時間 (買物同行) + 950円×0.2時間 (移動時間) + 950円×1時間 (調理と掃除)
= お渡しする賃金 2,590円 他に通勤・移動手当400円



急募

看護師募集 (契約職員)

市社会福祉協議会地域包括支援センターでは看護師 (要支援者へのケアプラン作成、総合相談業務等) を募集しています。

詳しくはお電話かホームページ (<http://www.akashi-shakyo.jp>) まで

【お問い合わせ】市社会福祉協議会 地域包括支援センター総務係 TEL 078-924-9113